

## 【令和8年度相談支援事業所連絡会事業計画(案)】

資料1

### 【目的・ねらい】

- ①相談支援体制の充実
- ②地域課題の抽出、課題解決に向けた取り組み

### 【取り組み】

- ◇相談支援事業所連絡会開催 年3回(5月・8月・2月)
    - ・情報共有、情報交換、社会資源の把握、ケース検討
  - ◇「機能強化型体制加算事業所連携による経営の安定化」「機能強化型体制加算事業所連携会議による一人相談員の孤立防止」
  - ◇事例検討会(11月)
  - ◇各連絡会への相談支援専門員の参加(相互の情報共有等)
- 新) ◇利用者及び相談者の状況に合わせて、セルフプランでなく「計画相談支援」が必要となる目安を考える

## 【令和8年度こども連絡会 事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ①ライフステージにおける切れ目のない支援
- ②あさひ学園と児童発達支援センターが協力し、地域の障がい児支援の体制強化を図る
- ③関係機関の情報共有。課題整理、連携
- ④サービス事業者等の質の向上
- ⑤災害時の支援体制の構築

### 【取り組み】

#### ◇こども連絡会全体会(年2回)

- ・関係機関との情報共有、意見交換
- ・事業所部会から出た課題、行った活動の報告

#### ◇事業所部会(年2回)

- ・事業所同士の情報共有、意見交換

新)・防災・減災についてのワークショップ(災害発生時等に事業所が直面し得る状況の対応をテーマにした、スタッフの判断力を高めるためのトレーニング)

- ・災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発、災害時の訓練等についての現状確認
- ・“成長記録”の利用促進、活用状況の把握

#### ◇あさひ学園、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所への関係者向け事業所見学会

(対象：市内小中学校教員、特別支援学校3校教員、市内保育園・幼稚園、保健センター、子育て世代包括支援センター、春日井児童相談センター等)

#### ◇あさひ学園と児童発達支援センターと地域の障がい児支援の体制強化についての意見交換会

#### ◇療育支援事業の活用

## 【令和8年度こども連絡会 医療的ケア児等ネットワーク部会 事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ①医療的ケア児と家族を支える支援体制の構築と強化、及び当事者会のつながりの促進（医療的ケア児等の情報集約）
- ②保健・医療・福祉・教育に医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置することで総合的な支援体制の構築及び連携強化を図る

### 【取り組み】

- ◇医療的ケア児等ネットワーク部会 年2回(6月、1月)
  - ・保育園、小学校に通園・通学しているケースの状況把握と課題の共有
  - ・関係機関の情報共有
  - ・緊急・災害時対応安心サポートブックの啓発
- ◇関係機関それぞれに1名以上の医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置

## 【令和8年度日中活動系連絡会 事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ① 障がいのある人の状況に応じた日中活動サービスの量・質の確保
- ② 障がいのある人の地域活動の支援
- ③ 余暇活動の場の充実を図る
- ④ 総合的な支援及び卒業後の多様な進路の確保
- ⑤ 災害時の支援体制の構築

### 【取組み】

◇日中活動系連絡会・就労支援連絡会合同連絡会(年2回)

- ・情報共有、意見交換、課題検討
- ・小部会制による事業の検討

◇小牧市内で行うマルシェに出展し、障がい者理解を促進（にじいろマルシェ部会）

◇障がいのある人が参加できる余暇活動の場をつくる（にじカフェ部会）

◇「保護者及び関係者向け進路先説明会」の開催（進路先説明会部会）

◇災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発、災害時の訓練等についての現状確認（防災部会）

## 【令和8年度就労支援連絡会 事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ① 就労系サービスの量・質の確保
- ② 障がいについての職場の理解促進、環境整備、一般就労の機会の拡大や職場への定着を図る
- ③ 工賃の更なる向上や障がい者施設による物販の機会の充実
- ④ 余暇活動の場の充実を図る
- ⑤ 総合的な支援及び卒業後の多様な進路の確保
- ⑥ 災害時の支援体制の構築

### 【取り組み】

◇就労支援連絡会・日中活動系連絡会合同連絡会(年2回)

- ・情報共有、意見交換、課題検討
- ・小部会制による事業の検討

◇ハローワーク春日井等と協力し、障害者雇用支援月間にポスター配布、掲示依頼

◇小牧市内で行う他団体のマルシェの周知や出展を促すことで工賃向上と物販の機会の充実を図る（にじいろマルシェ部会）

◇障がいのある人の余暇活動の場をつくる（にじカフェ部会）

◇「保護者及び関係者向け進路先説明会」の開催（進路先説明会部会）

◇災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発、災害時の訓練等についての現状確認（防災部会）

## 【令和8年度 全連絡会 共通の事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ①地域生活支援拠点の機能強化
- ②居宅介護などの訪問系サービスについての必要なサービスの量及び、質の確保
- ③福祉人材の確保
- ④障がいに関する理解の促進
- ⑤権利を守る(権利擁護支援の推進、差別解消の推進)
- ⑥サービスを必要とする人に適切なサービスが届くよう、障がいのある方へ情報を発信
- ⑦様々なニーズに対応し、ライフステージごとに切れ目のない支援が行われるよう、関係機関の連携を強化する

### 【取り組み】

- ◇グループホーム意見交換会を開催し、地域生活支援拠点の登録を促していく
- ◇市内居宅介護事業所の意見交換会を開催
- ◇障がい福祉サービス事業所、ハローワーク春日井等関係機関と連携し、福祉のお仕事に関連するイベントを開催
- ◇障がい者の日(12月9日)及び障がい者週間(12月3日～12月9日)の啓発を社協だより等で行う
- ◇権利擁護に関する研修、障害者差別解消法に関する研修の開催情報提供
- ◇福祉サービス事業所一覧の更新・発行
  - 各事業所のガイドブックの更新・発行
  - はじめのいっぽの情報(データ)更新
- ◇事業所見学会を開催し、関係機関の連携強化を図る

## 【令和8年度小牧市障がい者基幹相談支援センター事業計画(案)】

### 【目的・ねらい】

- ①権利擁護の促進
- ②相談支援体制の充実
- ③長期入院・入所者の地域生活の促進(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築)

### 【取り組み】

- ◇小牧市障害者虐待防止センターの業務
- ◇小牧市障害者自立支援協議会の運営に関する業務
- 新) ◇主任相談支援専門員連絡会の開催(年3回)
  - ◇相談支援専門員初任者研修受講者フォローアップ実施
  - ◇相談支援専門員現任研修受講者フォローアップ実施
  - ◇市内相談支援事業所による巡回訪問
  - ◇地域移行・地域定着の促進に関する業務
  - ◇医療的ケア児等コーディネーターによる定期自宅訪問(なかよし訪問)及び「医療的ケア児の家族の集い」開催